

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **宮城県** (都道府県: **宮城県**)
 本事業の担当部局名 **保健福祉部子育て社会推進課**

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	結婚新生活支援事業周知事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,994,300				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本県では、令和3年度からスタートした県政運営の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」において「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を政策推進の新たな柱に位置付け、結婚、妊娠・出産、子育てを希望する全ての県民の願いが叶い、安心して子どもを生み育てることができるよう総合的な少子化対策を進めている。 しかしながら 本県の合計特殊出生率は、4年連続で東京都に次いで全国46位にとどまっている状況にある。少子化の要因として、特に未婚化と晩婚化の影響が大きいと言われており、本県は「20代・30代の有配偶率と有配偶出生率がともに低い」「平均初婚年齢及び第2子出生時年齢が高い」といった特徴があると分析しており、若い世代の結婚や子育ての希望や理想が叶えられるための支援が必要である。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、結婚支援やライフプランセミナーを重点的に行う。また、次年度以降により効果的な取組が行えるように、アンケートの実施等に留意する。				
	<本個別事業の位置付け> 市町村が実施する結婚新生活支援事業についての広報を実施することで、事業の認知度向上及び結婚に係る社会的な機運醸成を図る。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	情報誌及びSNS等を活用した広報	情報誌やSNSを活用し、特定の地域や年齢層など、ターゲットを絞って広報を実施する(想定SNS: LINE、Instagram等)。		○
	2	SNS広報の効果検証・分析	事業内容1で実施したSNS広報において、高い関心を持ったユーザーの統計データを収集し、県内の結婚の需要等について分析を行う。		○
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 事業内容2による効果検証・分析結果を基に、結婚新生活支援事業の認知度向上を図る。また、市町村と分析結果を共有し、県全体で支給世帯数増加を目指す。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 令和5年度 子どもの貧困対策広報事業【宮城県】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率			1.4 (R6)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.09 (R4)	
	婚姻件数		件	8431 (R4)	
	婚姻率			3.7 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	リーチ数	人	150,000	0
		(アウトカム)			
	2	事業認知度	%	60	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	当事業のほかに、結婚新生活支援事業を実施する各市町村広報においても事業周知を実施することで、事業認知度向上を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。